



議会だより



第67回 磐梯まつり“火の祭典”

平成27年6月定例会・臨時会

◆あらまし・議案審議	2
◆請願	3
◆予算審査特別委員会	4
◆臨時会	5
◆一般質問 4人が登壇	6
◆委員会レポート	10
◆町民の声	12

福島県 耶麻郡 猪苗代町 字城南 100番地

<http://www.town.inawashiro.fukushima.jp/>

あらまし

平成27年第4回定例会は6月1日から6月9日まで開催されました。

町長から提出された議案は専決処分の報告1件、平成26年度繰越しの報告1件、出資法人等に係る経営状況報告6件、専決処分の承認1件、平成27年度補正予算4件、条例の一部改正2件、条例の廃止1件、工事請負契約の締結1件、財産の取得1件、監査委員の選任同意1件であり、すべて全会一致で原案のとおり可決しました。

一般質問は4名の議員により行われました。ほかに、委員会提出議案1件が提出されました。

介護保険料一部引き下げ、可決される

【委員会提出議案】
全会一致で可決し、意見書を関係機関へ提出しました。 「被災児童生徒就学支援等事業交付金による就学支援事業の継続を求める意見書の提出について」

【議員の辞職許可の件は不許可】
最終日の6月9日に佐瀬真議員より、辞職願が提出され、辞職許可について採決を行つたところ、反対多数（賛成3名、反対11名）で許可しないことと決定した。

監査委員決まる

下記の方を監査委員に選任することについて、議会全員一致で同意しました。

任期は平成27年6月20日から平成31年6月19日までです。



佐賀よういち 氏
(西久保)

あなたの声を審議しました	
6月定例会で審議された「請願」の結果は次のとおりです。	
件名	道路側溝の改修について
請願者の氏名	達沢区長 小椋 孝喜
紹介議員氏名	長澤 操
付託委員会	経済建設常任委員会
件名	「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める請願書
請願者の氏名	福島県教職員組合 中央執行委員長 角田 政志
紹介議員氏名	福島県教職員組合 北会支部長 戸内 敏博
付託委員会	文教厚生常任委員会
採択	審議結果

【主な質疑】
猪苗代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

歳入歳出予算総額の14億9168万3千円のうちで歳入を補正。低所得者の第1号保険料軽減強化を図るために介護保険制度の改正が行われ、平成27年度から平成28年度の2年間の第1号被保険者の第1段階介護保険料年額の引き下げを定める。

「平成27年度猪苗代町介護保険特別会計補正予算」

低所得者の第1号保険料軽減強化を図るために介護保険制度の改正が行われ、平成27年度から平成28年度の2年間の第1号被保険者の第1段階介護保険料年額の引き下げを定める。

「猪苗代町介護保険条例の一部を改正する条例」

国民健康保険の被保険者に係る資産割の税率を「18%」から「14%」に、後期高齢者支援金等課税額の資産割額の税率を「6%」から「3%」に、介護納付金課税被保険者の資産割額の税率を「6%」から「3%」に改める。

「猪苗代町国民健康保険条例の一部を改正する条例」

国民健康保険の被保険者に係る資産割の税率を「18%」から「14%」に、後期高齢者支援金等課税額の資産割額の税率を「6%」から「3%」に、介護納付金課税被保険者の資産割額の税率を「6%」から「3%」に改める。

1030万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を81億5130万5千円とする。

「平成27年度猪苗代町病院事業会計補正予算」

電気ヒートポンプ熱交換等修繕経費不足分及び薬剤倉庫への工アコン設置工事に係る80万2千円を増額する。

「平成27年度猪苗代町国民健康保険特別会計補正予算」

東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により被つたブランド・イメージの低下等による損害からの回復に関する事業に要する資金に充てることを目的に設置した当該基金を全て合致した事業へ充当したことから、当該基金の目的が達成されたため廃止する。

「あなたの大切な声を審議しました」

件名	道 路 側 溝 の 改 修 に つ い て
請願者の氏名	達沢区長 小椋 孝喜
紹介議員氏名	長澤 操
付託委員会	経済建設常任委員会
件名	「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める請願書
請願者の氏名	福島県教職員組合 中央執行委員長 角田 政志
紹介議員氏名	福島県教職員組合 北会支部長 戸内 敏博
付託委員会	文教厚生常任委員会
採択	審議結果

予算審査特別委員会

平成27年度一般会計補正予算

問 プロフェッショナル経営体創出事業補助
金の対象4経営体の内訳は。
答 水稲中、心経営の個人3名、花き中心経営の法人1名である。

『歳入』

問 財政調整基金繰入金で財政調整の不足財源の主なものは。
答 補助事業の補助率の裏負担で不足分がある。農林関係分が大きい。

問 備品購入費のパイプハウス並びにアメシロ等防除用噴霧器の購入内容は。
答 パイプハウスは2棟（間口5・4m、奥行30・6m）、アメシロ等防除用噴霧器は古いことから修理等が難しく、今回購入することになった。

『歳出』

問 企画費の委託料の町民意識調査委託料の内容は。
答 県地域創生サポート事業の関係で、町民意識調査（アンケート・聞き取り）のほか、第7次猪苗代町振興計画策定の基礎データの収集が主であり、ワークショップの開催についても委託したいと考えている。

『商工費』

問 緊急雇用創出基金事業が採択にならなかつたことにより、雇用に支障はないのか。
答 商工観光課の環境整備事業、農林課の優良堆肥製造散布事業・地域農業活性化支援施設運営事業については、必要最小限の町単費を計上し、支障のないよう運営している。

問 緊急雇用創出基金事業で不採択となつた事業の内容とは。
答 賃金として6事業で10名の減、委託料として2事業で5名の減である。保健福祉課の在宅高齢者支援事業で629万5千円、農林課の優良堆肥製造散布事業で677万8千円、企画財務課のいなわしろまちの駅運営事業で648万5千円が大きなものである。

議長を除く13名の委員で、平成27年度一般会計補正予算1件、平成27年度特別会計補正予算3件を審査しました。

あらまし

平成27年度第3回臨時会は4月30日開催され、承認案件4件、条例の一部改正3件であり、すべて原案のとおり可決されました。

【審議した主要な質疑】

「猪苗代町税特別措置条例の一部を改正する条例」

山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部改正に伴い、過疎地域における課税免除及び振興山村区域における不均一課税の適用期限を平成27年3月31日から平成29年3月31日に延長する。

「町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」

（仮称）川西地区認定こども園整備の遅延に対する責任を負い、町長の給料月額30%、副町長の給料月額15%を平成27年5月1日から平成27年6月25日まで減額する。平成27年6月25日まで減額する。

「教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例」

（仮称）川西地区認定こども園整備の遅延に対する責任を負い、教育長の給料月額15%を平成27年5月1日から平成27年6月25日まで減額する。

反対

【佐藤光幸議員】

（仮称）川西地区認定こども園の整備が遅れる重大なミスを犯したが、関係者に謝罪をし、説明している。少ない予算で大きな成果があつたので反対。

討論

賛成

【五十嵐三季子議員】

（仮称）川西地区認定こども園の開園が遅れたことに対し、その責任を負うことなので賛成。

【審議した議案と可決状況】

件名	1 佐瀬 真	2 細貝 功人	3 佐藤 悦夫	4 佐藤 英一郎	5 長澤 操	6 金本 久美子	7 渡辺 真一郎	8 五十嵐 ミエ子	9 後藤 公男	10 渡部 博幸	11 山田 長平	12 鈴木 武喜	13 穴沢 進	14 佐藤 光幸	15 長沼 一夫	16 結果
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決

上記以外の議案については全会一致で可決しました。※賛成は「○」、反対は「×」、議長は採決に加わらない。

委員会レポート

文教厚生常任委員會

11	訪問入浴サービス事業	任意事業
10	地域活動支援センター機能強化事業	
9	移動支援事業	
8	手話奉仕員養成研修事業	
7	日常生活用具給付事業	
6	意思疎通支援事業	
5	成年後見制度法人後見支援事業	
4	成年後見制度利用支援事業	
3	相談支援事業	
2	自発的活動支援事業	
1	理解促進研修・啓発事業	必須事業



猪苗代町地域活動支援センター

地域生活支援事業は 【概要】

事業 33 任意事業 その他 11 事務について課長より説明を受けた。
事業目的は、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条の規定による事業である。

14 その他
障害支援区分認定

13 除雪支援事業

質疑応答の後 猪苗代町地域活動支援センターに出向き、施設利用状況等を調査した。

平成27年5月20日、ビック
レットふくしまにおいて、福島

總務常任委員會

猪苗代財産区	1 2 5 2 ヘクタール
翁島財産区	2 6 ヘクタール
千里財産区	3 4 ヘクタール
月輪財産区	9 3 ヘクタール
長瀬財産区	1 6 4 8 ヘクタール
吾妻財産区	2 6 8 1 ヘクタール



猪苗代財産区	1 2 5 2	ヘクタール
翁島財産区	2 6	ヘクタール
千里財産区	3 4	ヘクタール
月輪財産区	9 3	ヘクタール
長瀬財産区	1 6 4 8	ヘクタール
吾妻財産区	2 6 8 1	ヘクタール

翁島財産区	9466万円
千里財産区	0円
月輪財産区	0円
長瀬財産区	0円
吾妻財産区	0円
財産区の設置は昭和30年3月。	1331万円

現在、地熱の資源調査が行われている。財産区も地熱資源の調査対象となつてゐる地点が在る。地熱資源の有効利用が可能となれば財産区の値打ちが再び脚光を浴びる可能性もでてきた。

現在、地熱の資源調査が行われている。財産区も地熱資源の調査対象となつてゐる地点が在る。地熱資源の有効利用が可能となれば財産区の値打ちが再び脚光を浴びる可能性もでてきた。

平成27年4月27日、委員全員が出席し、斎藤企画財務課長、佐藤財務係長同席のもと、午前10時より午前11時まで、第1委員会室で調査を行つた。

猪苗代財産区の積立金が面積に比較し少ないので、土湯沢の裁判で積立を取り崩したためとの説明があつた。

財産区の運営状況は

合併時に地域の利益保護の目的で創設された。そのため合併前の

議会広報編集特別委員会

議員が1名欠員

平成27年6月16日、佐瀬真議員が猪苗代町長選挙に立候補したため、公職選挙法の規定により、議員を辞職したものとみなされ、議員の欠員が1名となりました。



經濟建設常任委員會

1	2	3	4
当初平成25年度の事業であつたが、設計等が予定どおり進まず繰越しをして平成26年度の事業となつた。 平成26年5月に喜多方市株式会社相模が落札し、6月の定例会で議決・本契約となり本体工事が着工となつた。工事内容は本体・電気設備・機械設備の予定であつたが、躯体補修工事や自動ドア改修工事が新たに発生し、また震災復興工事に伴う資材や人件費の高騰等の影響もあり、多額の予算となつた。	軀体補修工事に関しては工期の短縮の関係とカーボンファイバーによる巻きつけ技術では県内唯一の株式会社エースエンジニアリングと随意契約とした。	工事の完了は検査の関係で3月定例会で3月13日から3月27日までと変更となり、3月30日に町の検査が終了し、3月31日に町に引渡しとなつた。	

〔現地調査〕

1 階には猪苗代町シルバー人材センター、猪苗代町社会福祉協議会、福島県スキー連盟、2階には猪苗代町三区林野組合、猪苗代・秋元非出資漁業共同組合、会津若松地方森林組合が入っている。

その他、町民が利用できる大・中・小会議室、調理実習室、交流スペースなどがある。各団体の使用料は m^2 あたり年間1200円となつておる。社会福祉協議会には建物全体の管理をお願いすることから委託料との相殺する予定である。

・町民への周知がまだ足りないので、いろいろな方法でお知らせすべきである。

・駐車場などの整備が必要であり、南側のスペースの活用を検討すべきである。

・様々な団体が利用し、夜間も開放すれば防犯的な対策も必要ではないか。

・交流スペースや小空間があるので、それらを有効に活用願いたい。

建設状況は 猪苗代町地域福祉交流センター
【概要】
平成27年5月7日委員全員が出
席し、斎藤企画財務課長、佐藤財
務係長、小椋主査のもと、午前10
時から第2委員会室で工事の経過
の説明を受けて後で、猪苗代町他
が1億5500万円、電気工
事が6300万円、軀体補修
工事が900万円、自動ドア
修理が150万円、機械設備
一部解体工事が2500万円
合計で2億5500万円と
なっている。

町田の声



翁島地区
藤原 寿一さん

地方創生とは

近年、町内には空家やシャツタードラッグストアが随分多くなっています。少子化が加速し、若者が定着しない。地方にとつては、いたし方のないことなのか。我が猪苗代町でも若者の流出、高齢者世帯の増加、自然減、社会減等で人口減少に歯止めがかからないようだ。

私も地元猪苗代町に生まれ住んで65年となりましたが、こんなにすばらしい自然環境の恵まれた町に暮らしていくことを誇りに思い、この自然の懐で育った私たちは幸せである。

しかし、今猪苗代に生まれ育った若者と話をすると「猪苗代に住みたいけれど働く場が無い」「何とか一生安心して働ける職場があれば…」と嘆く。

住みたくても住めない、このもどかしさを若者にどう答えるべき良いのか、つらくなってしまう。将来を担う大切な若者達が安心して働ける職場が無いために町内から出て行ってしまう。10年先、20年先の町を考えると侘しさを感じてしまう。

随分前から言われているが若者が働く職場作りにもう一度真剣に取組んではどうか、高齢化・過疎化対策が叫ばれて久しくなるが有効な手だけがなされないまま今日まで来てしまったように思う。

猪苗代町が子供や若者達・観光客でにぎわい、全国の高齢者が安住の地として選んで住んでくれる、そんな猪苗代になつてほしいと願うのは夢の話なのか考えてしまった。

将来の猪苗代町を見すえた政策・議会運営を望んでいます。

苗代に住みたいけれど働く場が無い」「何とか一生安心して働ける職場があれば…」と嘆く。

住みたくても住めない、こ

のもどかしさを若者にどう答

えれば良いのか、つらくなつ

てしまふ。将来を担う大切な

若者達が安心して働ける職場

が無いために町内から出て

行ってしまう。10年先、20年

先の町を考えると侘しさを感じてしまう。

栄えある表彰

6月5日、福島県町村議会議長会定期総会において、福島県町村議会議長会会长より地方自治の発展に貢献した功績が認められ、長沼一夫、佐藤光幸両議員が特別功労者(在職20年以上)を、同じく後藤公男議員が自治功労者(在職11年以上)の表彰を受けました。



編集後記

先の選挙で町のリーダーが選出されました。リーダーに求められるのは、町民の声をしっかりと町政、政策に反映させることであろう。

スローガンにある町民の豊かさ、活力と希望に満ちた町づくりは、正に町民が望むところであり、是非実行して頂きたい。

今後は大型事業により、町の環境も大きく変貌することでしょう。町の発展に大いに寄与してほしいものである。

私たちも町民に愛読される広報誌をめぐらし、寸暇を惜しまず研鑽してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

長澤操

議会広報編集特別委員会

議 員 長	佐 藤 光 幸
副委員長	金 本 久 美 子
委 員	細 貝 功 人
委 員	藤 悅 夫
委 員	佐 藤 英 一 郎
委 員	澤 一 夫
委 員	操